

平成29年度 第2回 富士見市都市計画審議会 会議録

| | | | | | | | |
|--------------|---|------|-----------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 会議日時 | 平成29年10月3日(火) | | | 開会 午後 2時00分 | 閉会 午後 3時45分 | | |
| 会議場所 | 市長公室 | 出席者数 | 委員定数14名中 出席者12名 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 1号 | 会長 | 木内 芳 弘 | 2号 | 委員 | 上杉 考 哉 |
| | | | 委員 | 田中 正 伸 | | 職務代理 | 津波 信子 |
| | | | 委員 | 山田 道 成 | | 委員 | 八子 朋 弘 |
| | | | 委員 | 柳田 政 男 | | 委員 | 小川 匠 |
| | | 3号 | 委員 | 栗原 昭 | 委員 | 世羅 陽一郎 | |
| | | | 委員 | 中澤 佳珠代 | 委員 | 田中 聰 行 | |
| | | | 委員 | | 委員 | | |
| | 臨時委員 | なし | | 参考人 | なし | | |
| 幹事 | 細田 幸 雄 | | | | | | |
| 事務局職員及び説明担当員 | 【事務局職員（まちづくり推進部）】 斉藤副部長、高野まちづくり推進課長、高橋副課長、會田主査、野田主事 【事前説明担当職員（下水道課）】 新井課長、吉川副課長、厚澤副課長、関口主査 | | | | | | |
| 欠席委員 | 千種 秀 信 、 梅 田 昌 照 | | | | | | |
| 議長 | 木内 芳 弘 | 担当書記 | 野田 葵 | | | | |
| | | | | | | | |

会 議 事 項

1 開 会 細田 幹事

2 市長あいさつ 星野 市長

審議会委員の任期満了により市長が仮議長となる。

委員の出席状況報告。委員14名中12名が出席により、富士見市都市計画審議会
条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立。

富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱い要領に基づく傍聴者は、0名で
あることを報告。

3 会長の選出 星野 市長

市長が仮議長として、会長選出を進行。

富士見市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき1号委員から選出する。

会長の立候補者または指名推薦を確認したところ、「木内委員」が推薦され、委員に
諮り承認された。

(市 長 退 席)

4 会長あいさつ 木内 会長

5 会長職務代理者の氏名

富士見市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、「津波信子委員」を会長職
務代理者として指名、承認された。

会 議 事 項

6 会議録署名委員の選出

富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員に「田中正伸委員」と「中澤佳珠代委員」を指名。

また、本会議は原則公開であることが会長から述べられ、会議の公開について審査を行ったところ、非公開とする案件「なし」で進行することを了承。

7 議題

(1) 事前説明

①富士見都市計画下水道の変更について（公共下水道の区域の拡大について）

担当課（下水道課）から別添資料「公共下水道整備計画について 変更案の概要について」により説明。

質疑応答

委員：特定環境保全公共下水道事業（※以下：特環）の公共下水道整備計画はどうなっているのか。

担当：今回の拡大区域は、特環区域の新河岸第14処理分区と新河岸第16-1-1処理分区の約12haの拡大となる。今後もう一度区域拡大の変更が必要となる。最終目標は、平成36年度に既存住宅があるところは、概ね水洗化できるよう目指している。

委員：拡大する区域は、既存住宅があることで区域の拡大をしていくのか。

担当：そのとおり。

委員：特環区域及び公共区域の各々の整備状況と接続状況は。

担当：特環区域の普及率76.0%、水洗化率81.4%で、公共区域の普及率99.1%、水洗化率96.1%となっている。供用開始後、3年間以内に接続することとなっている。

委員：汚水の整備面積の実績は。

担当：現在の事業認可面積(1203ha)に対し、平成28年度末の整備済面積(1015.6ha)とな

| 会 議 事 項 | |
|---------|--|
| | るので、整備率は 84%で、普及率は 98.2%となる。事業認可の面積は、点在している既存宅地面積だけを計上するのではなく、集落のある一団の区域を対象としているため、下水道管渠の整備は、主に既存宅地を優先することから、面積割合で示す整備率は、100%にはなりにくい。 |
| 委員： | 下水道（污水）の進捗状況を示すには、人口ベースではなく、世帯ベースや面積ベースで示すのがいいのではないか。 |
| 担当： | 一般的には、人口ベースの普及率として示している。 |
| 委員： | 雨水の整備率が低いので、今後課題が発生するのでは。また、他市の整備状況は。 |
| 担当： | 当市の雨水対策は、公共下水道事業着手以前から、一般下水道の整備を初め、水路整備事業、浸水対策事業でも対策をしているのが現状。土地区画整理事業地内は、公共下水道（雨水）を整備している。また、区画整理の他、雨水幹線管渠を公共下水道で整備している。 |
| | 公共下水道（雨水）の整備状況は、認可面積に対する整備済面積の割合で示す整備率は、平成 28 年末、富士見市は、認可面積が 575.3ha で、整備済面積が 268.4ha となるので、整備率は 46.7%となる。また、他市の整備状況は、平成 27 年度末となるが、ふじみ野市 20.3%、志木市 64.5%、朝霞市 40.3%、狭山市 13.7%となっている。 |
| 委員： | 追加される区域の住民に意向調査はしたのか。 |
| 担当： | 本地域のまちづくり協議会や住民からも要望を受けている。 |
| 委員： | 特環事業は、投資が大きいのに対し、接続が進まないことはないか。全ての住民ではないが、接続してもらえとの認識でいいのか。 |
| 担当： | 市の接続促進対応の他に、まちづくり協議会としても接続促進に取り組んでいただいております、そのように認識している。 |
| 委員： | 中継ポンプ場の污水を場内で処理するとはどういうことか。 |
| 担当： | 場内の污水は、埼玉県の流域幹線に直接流しているため、富士見市公共下水道を利用していない。 |
| 委員： | 計画区域から削除することで、何か数値的に影響がでるのか。 |

会 議 事 項

担当：影響はでない。

委員：調整区域の都市計画税の関係については。

担当：事業着手当初には、税負担について、関係部署での議論を重ねたが受益者負担金等で管理するかたちで整理し、都市計画税は賦課していない現状である。

委員：私道への下水道布設の助成制度はあるのか。

担当：原則は、公費での布設はしていない。私道のままで布設する場合は、コミュニティ施設整備事業で一部助成の制度がある。

また、私道を寄付採納したいが、私道寄付採納要綱による採納受理要件を満たすことが当面困難であるなどの場合、一定の基準を満たす私道に対しては、公費で布設できる制度もある。

委員：個々の接続に対する工事費の助成はあるのか。

担当：助成制度はない。ただし、銀行から借りる水洗化資金の融資あっせん制度がある。一定の条件の下、無利子で融資が受けられるもの。

8 その他

第3回都市計画審議会開催予定について（平成29年11月16日開催予定）

- ・議題 ①富士見都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）
- ②富士見都市計画下水道の変更について（諮問）

9 閉 会 細田 幹事